

令和6年八重瀬町議会

第3回(6月)定例会

一般質問通告書

八重瀬町議会

質 問 日	順 番	氏 名	ペー ジ	備 考
6月4日 (火)	1	玉 城 義 彦	1-3	
	2	神 谷 信 夫	4-6	
	3	砂 川 泰 秀	7-9	
	4	新 垣 勝 夫	10-10	
	5	神 谷 秀 明	11-12	
6月5日 (水)	6	宮 城 勝 也	13-15	
	7	豊 川 翔 平	16-16	
	8	永 山 清 和	17-20	
	9	上 原 勝 彦	21-21	
	10	米 増 雄 二	22-23	
6月6日 (木)	11	新 垣 正 春	24-25	
	12			
	13			
	14			
	15			

質問順	1	氏名	玉城義彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 土地改良区の灌漑について	<p>東風平東部西部南部地域の土地改良区は八重瀬町においても大きな面積を占めるが、未だに灌漑が未整備となっている。そのため、作付けできる野菜、果物、花卉も限られてくる。農業振興のためには計画的に灌漑設備を整えていく必要がある。</p> <p>(1) 令和4年3月の定例会において「沖縄県土地改良事業団体連合会に事業採択に係る調査委託を行っている。今後の調査結果に基づいて関係機関と調整しながら灌漑計画を検討していく。」と町長の答弁があったが、その進捗について質問する。</p> <p>(2) 東風平東部西部南部地域の土地改良区の灌漑計画について質問する。</p> <p>(3) 地下ダムの元々八重瀬町の受けている32ヘクタールの面積分を富盛土地改良区に持っていくと令和4年3月定例会において担当部長からの答弁があったが、その進捗について質問する。</p>	町 長

質問順	1	氏名	玉城義彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2. 八重瀬町の畜産業について	<p>農業振興費として当初予算では5億2千万円が計上されている。一方で畜産業費は3百95万円の計上に留まっている。</p> <p>(1) 町内の肉牛、乳牛、豚、鶏等の畜産業の生産者数、生産状況、経営状況について質問する。</p> <p>(2) 生産者から町に対する要望・要請等はあるのか質問する。</p> <p>(3) 国、県レベルでの支援メニューがあるのか、町において何らかのメニューを用意しているのかを検討しているのか質問する。</p>	町 長

質問順	1	氏名	玉城義彦
一 般 質 問 通 告 書			
件名	発言の要旨		答弁を 求める者
3. 中学校部 活動地域 移行につ いて	3月定例会において、実証事業、アンケート調査 など、県の委託業者と協議して行くとの答弁があ ったが、進捗について質問する。		教 育 長
4. 外来生物 対策につ いて	<p>沖縄県は、沖縄の自然を守り、次代に伝えていく ために、生態系への影響が大きいと考えられる外 来種について、外来種対策指針と対策外来種リス ト（平成30年）、そして外来種対策行動計画（令 和2年）と、侵略的な外来種の脅威に対し、県と して責任をもって対処していくための体制を整備 した。</p> <p>(1) 市町村などの自治体はどのような役割を担っ ているのか質問する。</p> <p>(2) 対象となる外来生物等を見つけた場合の窓口 について質問する。</p>		町 長

質問順	2	氏名	神谷信夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 違法擁壁の認識があるのになぜ是正しないのかについて	<p>町長は、3月議会での答弁の中で、自立式擁壁が築造された宅地については、既に建築物の建築確認が下り建物が建っている状況であり、問題はないと答弁しています。しかし、私が自立式の擁壁に違法性を知った時期について質問した際に、町長から違法擁壁についてのことを認識したのは、その日「令和3年11月の八重瀬町から南部土木事務所の報告書の提出日」なのか、その前なのかと答えております。この自立式の擁壁が法律違反であることを3～4年前から知っていた事になります。そして、12条5項の報告書に基づいて、何の是正もしていない事は、法治国家としての体をなしていないと思います。この問題は、現在も進行しており放置すれば、二次被害を防ぐことは出来ません。町民や地権者に寄り添って解決策を示すことが求められています。</p> <p>(1) 3月の議会では、違法擁壁の認識をしたのは、12条5項の報告書の提出した時か、その前とありました。その備考の欄には八重瀬町の違法擁壁への謝罪と反省が書かれています。かなりの数の地権者への説明義務が発生すると思います。その後に、地権者への説明をしたのか伺います。</p> <p>(2) 20年前の区画整理事業の擁壁工事の際には、その周辺に建築物が建っていたと関係者の職員から聞き、その理由として建物の移転補償を避ける為に、自立式を採用したと聞いているが、それが分かる当時の図面と写真の提出する事は出来ないか伺います。</p>	町 長

質問順	2	氏名	神谷信夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
	<p>(3) 3月議会での伊覇地区の保留地の販売に当たり不動産鑑定を行った際には、2メートルを超える擁壁についての建築確認を受けた条件での鑑定評価の金額での販売を行ったのか、その建築確認申請の分かる証書の提出は出来ないか伺います。</p> <p>(4) 字富盛地区の田園土地区画整理事業は実質的に八重瀬町の主導で行われたと理解しています。2メートルを超える擁壁には、建築基準法6条の確認申請と7条の完了検査が出されていないと聞きました。かなりの数の地権者に引き渡された違法擁壁が何筆あり、その全てに12条5項の報告を出したのか伺います。</p>	町 長

質問順	2	氏名	神谷信夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2. 職員による議員への蔑視発言の対応について	<p>去った3月議会の最中のことです。一般質問二日目の終了の時に起きました。私は、次回の一日目となることから、早く議会タブレットに資料の添付をお願いするために、議場にいた事務職員に資料の添付を頼んでいる時でした。急に職員から私に「録音していましたね」と聞かれたので、私は、「録音していません」と答えました。更に「議会のルールを守って」と言われました。何故、何度も聞いてくるのか哑然としました。何故、議員に対して失礼ことを言えるのかと不思議に思いました。その日の内に、局長への報告と対応のお願いを電話でおこないました。その後、新年度の局長の退任と慌ただしい中、4月に入り新局長との話し合いを持ちました。5月2日には、その事への返事を頂いた内容へは、到底納得の出来るものではありませんでした。八重瀬町として、議員に対してパワハラ行為をした職員について、何の処分も行わず、放置する事は、一般常識からしても間違った対応だと思います。</p> <p>(1) 議会事務局の仕事は、議会の円滑な運営をサポートするのが、大事な仕事だと思っています。何ら証拠もなく、一方的に誹謗中傷した職員を放置するのか伺います。</p> <p>(2) 職員は、大方の行為を認めております。執行部の見解は、その件についてパワハラ行為には、該当しないと問題視していませんが、その事実関係をおおむね把握しての結論になった理由を伺います。</p> <p>(3) 議員は、町民から選ばれた、町民の代表です。今日の社会状況から考えても、議会事務局が、議員からの信頼関係を保たないと町民からの不信感を招いてしまわないか伺います。</p>	町 長

質問順	3	氏名	砂川泰秀
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. ハラスメント防止条例について	<p>労働施策総合推進法の改正法の成立で、2020年6月1日より（中小企業は2022年から義務化）ハラスメント防止対策が強化されました。しかし近年、他の自治体などでは、議員や首長からの職員などへのハラスメントの報道が続いています。この改正は一部を除き地方公務員にも適用されますが自治体議会の議員は二元代表制の趣旨から首長の雇用管理上の措置の対象ではありませんので自治体議員から職員に対するハラスメントを防止するルールは適用されないものと考えられます。そこで本町でも首長・議会議員など特別職も含めた全体的なハラスメント条例が必要と考え質問します。</p> <p>(1) 本町でのハラスメント対策（労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法での雇用管理上の措置）の状況を伺います。</p> <p>(2) これまで議員からの職員へのハラスメントを疑う事例があったか伺います。</p> <p>(3) 議員に対するハラスメント対策を伺います。</p> <p>(4) 首長を含めた特別職のハラスメント対策を伺います。</p>	町 長

質問順	3	氏名	砂川泰秀
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2. 新生児聴覚検査について	<p>琉球大学に「きこえの支援センター」が開設され令和3年1月より運用されています。これにより聴覚障がい児を早期に発見し、新生児及びご家族の支援を行う体制が整いました。そこで新生児聴覚検査について質問します。</p> <p>(1) 年間の出生児数と新生児聴覚検査の受検者数を伺います。</p> <p>(2) 新生児聴覚検査のデータ管理の状況を伺います。</p> <p>(3) 県内の41市町村の中で14市町村が公費負担を実施しており、2市町村が実施予定との調査結果がある。新生児聴覚検査費には平成18年度から地方交付税措置が講じられており、また令和4年7月21日の事務連絡では厚生労働省子ども家庭局から「難聴児の早期発見・早期療養推進のため、当該検査費用の交付負担について積極駅に取り組み、受験者の経済的負担の軽減を図っていただくようお願い申し上げます。」とありますが本町での公費負担の予定を伺います。</p>	町 長

質問順	3	氏名	砂川泰秀
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 産後ケア事業について	<p>(1) 産後ケア事業で宿泊型が実施されていない市町村は八重瀬町を含めて5市町村だけになります。本町で実施されていない理由を伺います。</p> <p>(2) 今後、宿泊型の産後ケア事業を実施する予定があるか伺います。</p>	町 長

質問順	4	氏名	新垣勝夫
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 熱中症による死者が全国で年間1,000人を超えている。気象庁によると、全国的に平均気温が平年より高くなると予測しているが、八重瀬町としての防止策を伺う。	<p>昨年成立した改正気候変動適応法に基づき、環境省は新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用を始めた。</p> <p>特別警戒アラートが発表されると、国は注意を呼び掛けるだけでなく、自治体に対して被害防止に向けた対策を求める。この軸になるのが「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の住民への開放であるが、八重瀬町として施策を伺う。</p>	町 長
2. 12月の一般質問で東風平中学校前バス停留所の上屋について進捗状況を伺う。	<p>東風平中学校前のバス停留所の上屋について、県土木事務所へ道路拡張工事と併せたバス停の計画があるか確認中で計画がない場合には要請していく。と答弁を頂いたがこれまでの進捗状況を伺う。</p>	町 長

質問順	5	氏名	神谷秀明
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 小城前原・長増原の雨水路氾濫対策	<p>字小城集落の約9割と字当銘テミグラグスクよりの雨水は小城前原・長増原地区の町道小城5号線の雨水排水路に集中する。町道当銘11, 12号線に沿い一部雨水排水路を通過し町道小城17号線を横断し糸満市座波地区雨水排水路が流末となる。氾濫は老人ホーム「ときわ苑」、民家、自動車整備工場一帯が危険な状況になる。梅雨時、線状降水帯の豪雨でよく氾濫する。早期の氾濫対策はできないか伺う。</p>	町 長
2. 饒波川の河川拡幅を	<p>饒波川は、今、浚渫事業が実施されている。沖縄県への二級河川格上げは要請したが浚渫となっている。八重瀬地区において、下流側と上流側はほぼ同じ河川幅員と思われる。氾濫は全般的に発生し、特に下流側溝原橋より宜次橋間は、溝原橋より豊見城市側は2級河川指定で河川幅員が拡幅された状況であるが拡幅が出来ていない八重瀬町区域より氾濫をきたしておる。つぎのことを伺う。</p> <p>(1) 流域降雨量と河川幅容量の確認は。 (2) 国道507号部橋梁幅員の確認。 (3) 企業局水道管国道507部横断伏せ越し部河川幅員の確認。</p>	町 長

質問順	5	氏名	神谷秀明
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 中心市街地伊覇地区と友寄を繋ぐ道路建設	<p>本庁舎一階ロビーに展示されている伊覇地区区画整理全体完成模型には 本庁舎出入口より北への幹線道路が西嶺線を十字路交差点で友寄変電所方面に向かう企画路線が見える。次のことを伺う。</p> <p>(1) 友寄地区の活性化には、西嶺線と中心市街地幹線道路とを繋ぐ友寄方面道路建設計画の推進。</p> <p>(2) 県道計画の豊見城・東風平線との連結。</p>	町 長

質問順	6	氏名	宮城勝也
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 都市公園 について	<p>(1) 都市公園の長寿命化計画について</p> <p>① 令和6年度施政方針で、都市公園事業では都市公園の長寿命化計画に基づき計画的な改修や更新に取り組むとしているが、内容について伺う。</p> <p>② 長寿命化計画の実施による効果や予算配分について伺う。</p> <p>(2) 公園遊具施設の維持管理及び整備計画について</p> <p>① 現在の公園遊具施設の維持管理体制について伺う。</p> <p>② 故障や破損が発生した場合の対応方法と手順について伺う。</p> <p>③ 子どもたちが安心して遊べる環境を維持するための安全対策とリスク管理について伺う。</p>	町 長
2. 町補助金 で整備された施設の 管理について	<p>(1) 平成30年9月定例会一般質問の答弁で、児童遊園等修繕費補助金を新設したがまだ不十分との意見があり役場内部でも結論が出ていない、とのことだったが、その結論は得られたか。</p> <p>(2) 宜次自治会からの宜次グラウンド設備の管理に関する要請への対応について伺う。</p>	町 長

質問順	6	氏名	宮城勝也
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 教育行政 につい	<p>(1) 教育行政全般について</p> <p>① 新たに選任された教育長として、令和6年度における教育行政の基本方針について伺う。</p> <p>② 特に重視している課題や重点施策についての考えを伺う。</p> <p>(2) 学校教育の現状と課題について</p> <p>① 本町の学校教育の現状について、教育長の認識を伺う。</p> <p>② 現状の学校施設や教育環境についての考えを伺う。</p> <p>③ ICT 教育の推進状況や今後の展開についての考えを伺う。</p> <p>(3) 青少年健全育成に対する取り組みについて</p> <p>① 本町の青少年を取り巻く環境に対する認識を伺う。</p> <p>② 青少年に関する問題や課題の解決、健全育成を図るための取り組みについて伺う。</p> <p>(4) スポーツ振興に対する取り組みについて</p> <p>① スポーツ振興に関する施策や取り組みについて伺う。</p> <p>② 小中学生のスポーツ活動（部活動の地域移行等）に対する考えを伺う。</p> <p>③ 町民の健康増進に向けた取り組みについて伺う。</p>	教育長

質問順	6	氏名	宮城勝也
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4. 人事について	<p>(5) 生涯学習文化行政に対する取り組みについて生涯学習・文化交流拠点施設建設計画や、町民の生涯学習の機会を増やすための施策、文化活動・地域民俗芸能の振興に対する考えと取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 人事異動の目的と基準、今年度の方針について伺う。</p> <p>(2) 人事異動が適切に行われ、全職員に対して公平で納得のいく形になっているか、目的を達成したか、具体的な取り組みや評価方法について伺う。</p> <p>(3) 管理職の任期と運用状況、女性管理職の登用状況と、それを推進するための取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 町内各種団体や委員会の現在の男女比について伺う。委員会等の構成において、目的達成に繋がる人選が行われているかどうかについての見解を伺う。</p> <p>(5) 「学識経験者」や「町長が認める者」の基準とは具体的にどこか。これらの基準に基づいた人選が、町民や関係者から納得される形で行われているかどうか、見解を伺う。</p>	町 長

質問順	7	氏名	豊川翔平
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 財政状況について	<p>総務省の地方財政状況調査関係資料、「決算カード」には全国自治体の決算状況が示されており、八重瀬町の実質単年度収支は公表されている令和4年度に平成29年度以来の赤字となっている。</p> <p>(1) 令和4年度の赤字となった要因はなにか。</p> <p>(2) 令和5年度の実質単年度収支は。</p> <p>(3) 過去5年間の累計赤字額は。</p> <p>(4) 過去5年間の世代公平性とその推移の評価について。</p>	町 長
2. 主要事業について	<p>那覇市では単年度ごとに主要事業一覧が公表されている。本町でも毎年公表ができないか。また、事業毎の予算増減を毎年一覧にしていきたいが実現可能か伺う。</p>	町 長
道路整備について	<p>世名城のガジュマル北側から東風平高良線までに一部舗装されていない道があり、アスファルト舗装できないか伺う。</p>	町 長

質問順	8	氏名	永山清和
-----	---	----	------

一般質問通告書

件名	発言の要旨	答弁を 求める者
1. 町職員に「地域貢献活動休暇」の導入は	<p>総務省が昨年12月末、「職員の行う行為が、公に対する貢献性が認められ、勤務を欠くことの妥当性が認められる」場合には、「特別休暇は認められる」との見解を自治体向けに通知したとあり、地方自治体は、条例を定めるなどすれば、職員の特別休暇として「地域貢献活動休暇」を新たに創設できる。その場合には条例を定めるなど、地方議会での審議を通じ、「住民の理解を得る」ことを条件に掲げた。地域の担い手不足の解消とともに、職員が地域活動の実態を知ることにもつながると期待しているとあります。</p> <p>次の事について伺います。</p> <p>(1) 本町で「地域貢献活動休暇」を導入する予定はないか。</p> <p>(2) 2月の地域自治会長会との意見交換会の中から、町職員と地域自治会との繋がりが弱くなってきているなどの声もあることから、町職員、新採用職員を地域自治会に派遣し、地域の要望や、声を聴く取り組み制度も出来るのではないかと考えるがどうか。</p>	町長

質問順	8	氏名	永山清和
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2. 令和5年度のふるさと納税額について	<p>令和3年度のふるさと納税寄付額は、33,490件の501,520,600円で、その活用額が231,587,999円で、令和4年度のふるさと納税寄付額は、36,657件の613,356,300円で、その活用額が206,000,000円となっている。</p> <p>次の事について伺います。</p> <p>(1) 令和5年度における、ふるさと納税額は、いくらで、その活用はどうなっているか。</p> <p>(2) 令和5年度から、ふるさと納税「地域自治会応援枠」が導入されたが、その実績はどうなっているか。</p> <p>(3) ふるさと納税「地域自治会応援枠」の各自治会ごとの交付額の状況は。</p> <p>(4) ふるさと納税「地域自治会応援枠」は、寄付額が翌年度に交付されるが、令和6年度の取り組みは。</p>	町 長

質問順	8	氏名	永山清和
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 八重瀬町 児童生徒 の派遣費 用に関する 助成金 支給規則 の変更は	<p>この件に関しては、令和5年6月にも行っております。</p> <p>県外等への派遣費助成制度の中で、就学援助を受給している生徒の補助率、部活動指導者の補助率変更が必要であると考えます。</p> <p>次のことについて伺います。</p> <p>(1) 令和5年度の助成金実績（件数・金額）は、そのうち指導者への助成金実績はどうなっているか。</p> <p>(2) 令和5年度の段階では、検討する、協議するという事でしたが、今年度はどうするのか。</p>	教 育 長

質問順	8	氏名	永山清和
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4. 第3次八重瀬町地域福祉(活動)統合計画について	<p>第2次八重瀬町地域福祉活動計画等が、令和5年度で最終年を迎えることから、令和4年度から2年間かけて、第3次地域福祉(活動)統合計画の策定作業が行われ、この程完成した。</p> <p>これまで別々に策定されていた地域福祉(活動)計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画、高齢者福祉計画を、今回統合する形で策定作業をしている。</p> <p>次のことについて伺います。</p> <p>(1) 今回、各種計画を統合して策定作業を行っているが、課題はなかったか。</p> <p>(2) この地域福祉(活動)統合計画の主な変更点は何か</p> <p>(3) 今年度から令和11年度までの6年間を計画期間として、事業に取り組んで行くが、その周知方法はどの様に行うのか。</p> <p>(4) 計画書が策定され、総務部局、民生部部局、土木建設部局、教育委員会部局との運営は勿論、地域住民や民間事業者等との連携・協働が必要だが、その取り組みはどの様に行うのか。</p>	町 長

質問順	9	氏名	上原勝彦
-----	---	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 具志頭運動公園の再整備計画について	<p>具志頭運動公園再整備構想に基づき、多目的広場を売払い、財源を確保するため、公募型プロポーザル事業を実施し、大規模な面積を必要とする企業を対象にすることで、雇用の創出、税収増、経済波及効果が期待できる計画である。それをふまえて質問する。</p> <p>(1) 町有地活用公募型プロポーザル事業が実施され、何社の公募があったか。公募の結果を伺う。</p> <p>(2) 優先交渉権が決定すれば土地評価鑑定通りの単価での売り払い契約なるか。具志頭多目的グラウンド約 15500 m²、約 4700 坪としていくらの金額か。</p> <p>(3) 売却費用を具志頭運動公園再整備に充当するとあるが、公園再整備構想の中で、各々の事業費をどのように考えているか伺う。売却費用の他の財源からの繰入財源の検討もありえるか。</p>	町 長
2. 水産業振興について	水産業振興計画作成について詳細を伺う。	町 長

質問順	10	氏名	米 増 雄 二
-----	----	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 八重瀬町 文化交流 拠点施設 (仮称)に ついて	<p>(1) 当施設建設は以前より多くの町民が期待する事業だと認識しております。現在行われている設計は以前に行われた設計も引き継がれているのか伺う。</p> <p>(2) 完成後の維持費はどの程度を見込んでいるのか伺う。</p> <p>(3) 施設へ民間のコンビニ等を併設は法的に可能か、可能であれば誘致することで、維持費軽減になると思うがそういう考えがないか伺う。</p>	教 育 長
2. 八重瀬町 スポーツ 観光交流 施設につ いて	<p>令和6年2月に2028年3月31日を期限に日本パークゴルフ協会の認定コースをうけた。とても多くの町民が意識。が向上と健康増進にモチベーションが上がることだと思っています。</p> <p>(1) 公認コースとして利用者の期待がある中でスコアカードが記入しにくくなっていると利用者から残念な声があるが、期待に浴えるよう改善できないか伺う。</p>	教 育 長

質問順	10	氏名	米 増 雄 二
-----	----	----	---------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 八重瀬町 観光について	<p>(1) 八重瀬町自然環境及び観光資源保全条例の運用現状を伺う。</p> <p>(2) 以前からぐしちゃん浜で多くのミュージシャンMVやYouTube撮影、映画撮影などが行われているがその窓口を担っているのはどの課になるのか。そして字とのかかわりはどのようにになっているのか伺う。</p>	町 長
4. 具志頭多 目的グラ ウンドに ついて	<p>(1) 多目的広場の令和5年度の利用人数を伺う。</p> <p>(2) 具志頭運動公園再整備事業により、少年野球チームの練習場所の確保が重要だと考えるがどのように考えているのか伺う。</p>	教 育 長

質問順	11	氏名	新垣正春
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 町道玻名城古島線の整備について	町道玻名城古島線は、土地改良八重瀬第三地区の基盤整備事業で整備をおこなうということである。令和6年度に事業採択の予定と聞いたが、見通しはどうか。	町 長
2. 観光振興について	(1) 第2次八重瀬町観光振興基本計画の概要は。 (2) 同基本計画において、一般社団法人八重瀬町観光物産協会の位置づけはどうか。	町 長

質問順	11	氏名	新垣正春
-----	----	----	------

一 般 質 問 通 告 書

件 名	発 言 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3. 文化財の保護について	<p>(1) これまで町が指定した指定文化財は何件か。また、現時点で町指定文化財は何件あるか。</p> <p>(2) 町指定文化財「慶座井」の入り口付近の排水路が決壊している。これまで以上に湮滅の危機が増しているが、修復する考えはないか。</p> <p>(3) 文化財の説明板が壊れたものや、劣化しているものがある。補修する考えはないか。</p> <p>(4) 文化財保護法第191条に規定される「文化財保護指導員」を置く考えはないか。</p>	教育長
4. 具志頭運動公園再整備について	<p>(1) 先般、具志頭運動公園再整備事業と企業誘致の説明があった。具志頭運動公園多目的広場用地の売却の進捗状況は。</p> <p>(2) 町民に対して、再整備のスケジュールを示す必要はないか。</p>	町長 教育長

